



2022年2月14日

各位

会社名 日本郵政株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也
(コード番号: 6178 東証第一部)
問合せ先 IR室 (TEL. 03-3477-0206)

(開示事項の変更) 「当社の一部事業の譲渡について」の一部変更について

2021年10月1日付「当社の一部事業の譲渡について」(以下「前回開示」という。)の一部に変更が生じたので、以下のとおりお知らせします。

1. 変更の理由

当社は、前回開示のとおり、当社が保有する宿泊施設「かんぼの宿」のうち32施設に係る事業を、①株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント及びYakushima 特定目的会社(ともにフォートレス・インベストメント・グループ・エルエルシーの関係会社)、②株式会社シャトレゼホールディングス、③株式会社ノザワールド並びに④株式会社日田淡水魚センターに対し譲渡すること(以下「本件譲渡」という。)について、同日付で譲渡先各社と契約締結いたしました。

その後、譲渡先各社が譲受けに向けて準備を進める中で、①及び④の譲渡先が属するグループ内における譲受後の宿泊施設の保有及び運営に関する方針の変更が行われました。これに伴い、①及び④の譲渡先から、譲受者を変更したい旨の申し入れがされたことを受けて、当社は、本日、下記2のとおり、①及び④の譲渡先を変更することを決定しました。

2. 変更の内容

- (1) 前回開示における「本件譲渡の概要 (1) 譲渡先及び譲渡先ごとの譲渡する宿泊施設」中、「かんぼの宿 北九州」の譲渡先を「① 株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント及びYakushima 特定目的会社」から「①の2 株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント及び蓮合同会社」に変更します。蓮合同会社は、株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメントの関係会社です。

【変更後】

①の2 株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント及び蓮合同会社

宿泊施設の名称	所在地
かんぼの宿 北九州	福岡県北九州市若松区大字有毛 2829

※ 当該施設に付帯する社宅等の施設を含む。

※ 不動産は蓮合同会社との間で現物不動産として売買することとしております。

- (2) 同じく「かんぼの宿 日田」の譲渡先を「④ 株式会社日田淡水魚センター」から「④ 株式会社日田天領水」に変更します。

【変更後】

④ 株式会社日田天領水

宿泊施設の名称	所在地
かんぽの宿 日田	大分県日田市中ノ島町 685-6

※ 当該施設に付帯する社宅等の施設を含む。

- (3) 上記(1)に伴い前回開示における「3. 譲渡の相手先の概要」に「蓮合同会社」を追加するとともに、上記(2)に伴い同じく「株式会社日田淡水魚センター」を「株式会社日田天領水」に変更します。

【変更後】

(1) 名 称	蓮合同会社
(2) 所 在 地	東京都港区西新橋一丁目1番1号EPコンサルティングサービス内
(3) 代表者の役職・氏名	業務執行社員 蓮一般社団法人
(4) 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭債権、有価証券（みなし有価証券を含む）、各種法人の株式、出資持分、資産の流動化に関する法律に基づく特定出資その他の投資用資産の取得、保有、管理及び処分 ・不動産の取得、保有、賃貸、管理及び処分 ・ホテル・旅館の経営 ・レストラン・バーの経営 ・公衆浴場及びその他の浴場の経営 ・酒類の輸入及び販売 ・煙草類、印紙、切手、日用雑貨、医薬部外品の販売 ・その他
(5) 資 本 金	金 10 万円
(6) 設 立 年 月 日	2021 年 12 月 17 日
(7) 上場会社と当該会社の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(1) 名 称	株式会社日田天領水
(2) 所 在 地	大分県日田市中ノ島 647 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石井 嘉時
(4) 事 業 内 容	清涼飲料水の製造及び販売
(5) 資 本 金	10 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1991 年 6 月 12 日
(7) 上場会社と当該会社の関係	
資 本 関 係	一般株主として当社株式を保有しておりますが、特筆すべき関係はありません。

人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

3. 今後の見通し

前回開示のとおり、本件譲渡に伴い、2022年3月期の連結決算において、特別損失として減損損失及び社員の異動に伴う退職金等の割り増し分を計上する見込みですが、退職金等の割り増し分の金額が未確定のため、本件譲渡に伴う金額は現時点で未定です。今回の特別損失の計上は、適時開示における軽微基準に該当するものでありますが、2022年3月期連結業績見通しへの影響については、他の要因も含め、引き続き精査中であり、重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上